

市川税務署からのお知らせ

【問合せ先】 〒272-8573 市川市北方1-11-10 Tel. 047(335)4101 (代表)

※ お電話は、自動音声に従ってご用件の番号を選択いただくと、担当者がご用件にお答えします。

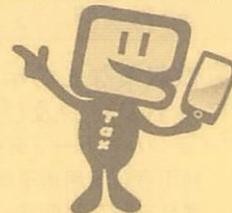
自宅から e-Tax が便利！

確定申告は

スマホからがおすすめです！



「国税庁 e-Tax キャラクター イータ君」



【国税庁ホームページ】

税理士による無料申告相談

～ 申告書を作成できます ～

申告書作成会場の開設期間以前に、次の日程で「税理士による無料申告相談」を実施しますのでご利用ください。

期間	会場	所在地	時間	対象者(注2)
令和6年 1月26日(金)～ 1月31日(水) ※土、日を除きます。	行徳文化ホール I & I	市川市末広 1-1-48	【受付】 午前9時から 午後3時まで(注1)	・年金受給者 ・給与所得者
令和6年 2月6日(火)～ 2月13日(火) ※土、日及び祝日を除きます。	浦安市民プラザ Wave101	浦安市入船 1-4-1 イオンスタイル 新浦安4階	【相談】 午前9時30分から 午後4時まで	・小規模納税者(注3)

注1 令和5年分の税理士による無料申告相談は、混雑回避のため、「入場整理券」を当日配付します。

入場整理券は、当日、会場で配付するほか、LINEによる事前発行で入手することが可能です(詳しくは裏面の「オンラインで事前発行」をご覧ください。)

なお、入場整理券の配付状況に応じて、受付を早く締め切る場合があります。

注2 配当所得、住宅借入金等特別控除、土地・建物及び株式などの譲渡所得がある方は対象とはなりません。

注3 小規模納税者とは、事業所得、不動産所得または雑所得を有する方のうち、令和4年分の所得金額(専従者控除前または青色専従者給与及び青色申告特別控除前)が300万円以下の方を指します。

○ 申告書等の提出のみの場合は、市川税務署に直接お持ちいただくか、東京国税局業務センター千葉西分室宛てに郵送でご提出ください(詳しくは裏面の「郵送での提出先は東京国税局業務センター千葉西分室です」をご覧ください。)

○ ご来場の際は、源泉徴収票など申告相談に必要な書類、スマートフォン及びマイナンバーカード等(詳しくは裏面の「お持ちいただくもの」をご覧ください。)

○ お車での来場はご遠慮ください。

(裏面もご覧ください。)